



報道関係者 各位

令和4年3月23日（水）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 橋本 圭一

人事計画官 竹田 順吾

（代表電話）052(972)0264

内線 331、205、220

豊田公共職業安定所の業務再開について

令和4年3月19日（土）から本日までの間に豊田公共職業安定所（豊田市常盤町3-25-7。以下「ハローワーク豊田」という。）の複数の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したため、ハローワーク豊田では、予防的措置として、全職員を自宅待機とし、22日（火）から事務室を閉鎖し、臨時窓口で労働局及び他のハローワークの応援職員により業務を行っております。

ハローワーク豊田では、本日、全事務室内の消毒措置を十分に行い、職員及び利用者への感染防止対策を徹底した上で、3月24日（木）から専門援助部門（※）以外の部門は、通常どおり業務を行うこととしております。

利用者の皆様方には、ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

なお、職員の行動履歴を確認した結果、利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。

（※）専門援助部門で取扱う、障害のある方、外国人の方の職業相談・職業紹介業務については、同部門閉鎖の間、引き続き、他の県内ハローワークをご利用いただくようご理解・ご協力をお願いいたします。